

平成24年度「人権教育の推進に関する調査」結果（概要）

〈調査目的〉

各学校における人権教育の推進にかかわる状況を総合的に把握し、今後の人権教育の推進に活かす。

〈調査対象数〉

397校（県内の公立及び私立の全学校）

小学校：212校、中学校：114校、高等学校等（特別支援学校を含む）：71校

I 学校等の実態及び教育課題

・実態調査の有無

実施している学校

[%]

	小学校	中学校	高校等	県全体
H24	93	98	97	95
H23	91	95	97	93
H22	80	83	96	84
H21	79	79	93	82
主な調査内容・・・生活実態調査	73% (H23 :70% ・ H22 :62% ・ H21 :58%)			
学習に関する調査	65% (H23 :62% ・ H22 :48% ・ H21 :48%)			
意識調査	79% (H23 :67% ・ H22 :37% ・ H21 :34%)			

- ・ほとんどの学校で何らかの実態調査を実施している（小：93%、中：98%、高：97%）。特に「人権や人権問題に関する意識調査」が増加している（67%→79%）。

・教育課題（選択肢から3つ以内で回答）

[%]

教育課題は何ですか	小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア つながりのある集団づくり	③38	③43	25	③37	③37	③44	③45
イ 基盤となる人権意識の確立	35	②47	24	③37	31	36	35
ウ 基礎学力の定着	②50	①54	②44	②50	②47	②56	①57
エ 違いを豊かさとしてとらえる感性の育成	28	27	17	26	28	17	19
オ コミュニケーション能力の育成	①69	42	①68	①61	①58	①57	②52
カ 主体的に学ぶ意欲や態度の育成	34	35	45	36	32	30	32
キ 基本的生活習慣の確立	17	22	③42	23	27	28	30
ク 自尊感情の醸成	24	20	23	22	29	19	22
ケ その他	0	1	1	1	1	0	1

- ・「コミュニケーション能力の育成」をあげる学校の増加傾向が続いており、今回は特に高校等で大きく増加した（52%→68%）。また、「つながりのある集団づくり」をあげる学校も多く、中学校で10ポイント増加した（33%→43%）。
- ・「基礎学力の定着」をあげる学校も引き続き多い。

II 平成23（2011）年度における人権教育の推進について

1 取組の具体的内容について

【A 教育を受ける権利の保障を通して】

[%]

基礎学力を定着させる	小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア 授業改善（授業展開・教材・教具の工夫）	99	97	100	98	96	83	81
イ 授業形態の工夫（少人数指導、T・T、個別学習、班学習など）	94	93	87	93	90	81	82
ウ 朝の会、終わりの会での学習（朝の会前の学習を含む）	89	75	51	78	75	60	59
エ 特設の時間を設けて指導（放課後や長期休業中の補充学習など）	67	100	90	80	77	61	59
オ テスト前の補充学習（学力補充講座、質問教室など）	16	91	73	48	44	36	34
カ 課題を有する児童生徒の把握、共通理解	99	98	99	99	96	94	94

キ	家庭訪問による指導	72	73	62	70	68		
ク	読書タイムの設定	95	80	51	83	81	75	77
ケ	関係機関との連携	83	74	69	78	74		
コ	その他	4	5	4	4	3		
多様な進路を選択する力の育成		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	様々な職業や労働についての学習（職場見学、ゲストティーチャーとの交流等を含む）	86	94	83	88	88	80	81
イ	職業体験学習	17	85	55	43	43	37	35
ウ	上級学校の見学（学校説明会や授業体験等を含む）	64	94	90	77	72		
エ	その他	2	6	13	5	6		

・ ほとんどすべての学校で、基礎学力を定着させるため、「課題を有する児童生徒の把握、共通理解」を行っており、「授業改善」や「授業形態の工夫」を行っている。

【B 人権についての理解を深める教育として】

[%]

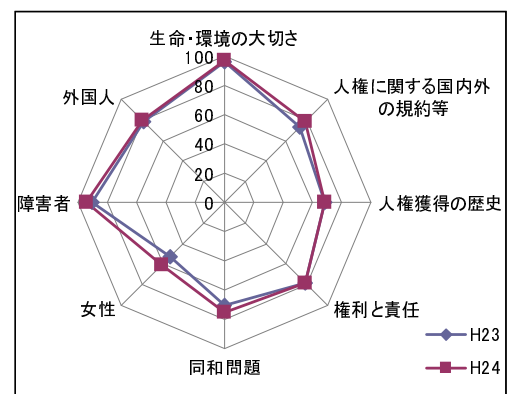
学習したもの		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	生命・環境の大切さ	99	98	90	97	96	91	90
イ	人権に関する国内外の宣言や規約 （世界人権宣言や日本国憲法など）	85	77	61	78	73	37	37
ウ	人権獲得の歴史について	67	74	70	69	69	43	48
エ	権利と責任	80	80	69	78	78	49	53
オ	様々な人権問題について	98	96	92	96	92	89	88
	・ 同和問題	76	73	73	75	70	59	60
	・ 女性	67	52	59	62	52	33	32
	・ 子ども	65	43	31	53	50	26	29
	・ 高齢者	75	60	37	64	64	41	42
	・ 障害者	97	95	86	94	90	88	86
	・ 外国人	83	73	76	79	78	62	60
	・ HIV感染者・ハンセン病患者等	45	27	28	37	34	20	20
	・ アイヌの人々	35	27	24	31	30	12	13
	・ インターネットによる人権侵害	57	73	77	65	62	40	39
	・ 性的少数者(性同一性障害者を含む)	8	9	11	9	7		
	・ その他（反戦平和学習等）	5	11	17	9	6	17	5
カ	その他	3	5	4	4	4		

〈普遍的な視点からのアプローチ〉

- ・ 「生命・環境の大切さ」について、ほとんどの学校において学習している。
- ・ 「人権に関する国内外の宣言や規約」について学習した学校の割合は増加しているが（73%→78%）、「人権獲得の歴史」「権利と責任」については前年度と同じで、それぞれ69%、78%であった。

〈個別的な視点からのアプローチ〉

- ・ 「様々な人権問題について」の学習の中であげた個別の課題について学習した学校の割合は、どの課題についても増加している。学習した割合の多い課題は、上位から「障害者」（94%）、「外国人」（79%）、「同和問題」（75%）であった。



【C 人権を尊重する主体を育てる教育として】

[%]

豊かな感性・自尊感情を育む取組		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	自然とふれあう体験活動（飼育、栽培活動等を含む）を通して	99	71	59	84	81	66	67
イ	人やものとふれあう体験活動（社会見学、職業（職場）体験、福祉体験、ゲストティーチャーとの交流等を含む）を通して	98	96	90	96	96	91	91
ウ	学校行事、児童会・生徒会活動等を通して	95	96	97	95	93		
エ	ワークショップ形式・参加体験型の学習を通して	71	51	61	64	56	29	31
オ	読み物教材を通して	95	84	72	88	83	59	62
カ	日記、班ノート、生活つくり方等を通して	91	66	25	72	70	50	49
キ	その他	3	4	3	3	4		
つながりのある集団づくりのための取組		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	コミュニケーション能力等の育成をめざした学習を通して	96	74	79	87	84		
イ	異年齢集団活動を通して	95	69	65	82	76	66	68
ウ	日々の班活動、学級活動を通して	98	98	85	96	94	87	85
エ	学校行事、児童会・生徒会活動等を通して	95	98	97	96	94	89	88
オ	読み物教材を通して	92	75	58	81	75	43	47
カ	日記、班ノート、生活つくり方等を通して	89	65	24	70	67	46	46
キ	地域の人との交流を通して	90	75	63	81	73		
ク	ワークショップ形式・参加体験型の学習を通して	68	50	48	59	50	28	27
ケ	話し合い活動の充実を通して	86	73	55	77	72		
コ	その他	3	2	0	2	2		

- ・ 児童生徒の豊かな感性・自尊感情を育む取組や集団づくりのため、様々な取組を進めている。
- ・ ワークショップ形式・参加体験型の学習を活用して、自尊感情の醸成や集団づくりに取り組む学校が増加している。

【D 人権が尊重される教育として】

[%]

実施したもの		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	保健・衛生面の配慮	97	88	94	94	91	72	68
イ	日常的な安全管理や安全指導	99	96	99	98	96	85	85
ウ	子どもたちが悩みを相談できる体制づくり	84	96	89	88	84	66	62
エ	保護者に対する教育相談の実施	88	86	77	85	81	61	51
オ	児童虐待に対応するための体制づくり	78	62	31	65	60	31	33
カ	いじめを発見し、解決するための体制づくり	93	94	75	90	82	60	61
キ	掲示物（児童・生徒の作品等を含む）の工夫	87	84	76	84	82	56	54
ク	子どもたちの発表の場や発信の機会を確保	94	90	75	90	86	64	67
ケ	子どもたちの企画や意見の学校行事等への反映	81	87	79	82	78	52	52
コ	その他	2	2	1	2	1		

- ・ すべての項目において、取り組む学校が増加している。
- ・ 「いじめを発見し、解決するための体制づくり」は、昨年と比べ8ポイント増加したが、まだ、すべての学校でなされていない。

2 学校としての組織的な取組について

・推進計画・年間指導計画の中で定めている事項

〔%〕

文部科学省（H21）

		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	公立小	公立中	公立高	全体
ア	県などの「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」との関係	91	84	79	87	81	50	45	29	46
イ	学校の教育活動全体の目標等との関係	98	96	94	97	95	72	65	53	67
ウ	人権教育に関する各学年の目標、計画等	97	97	89	96	92	58	55	45	55
エ	人権教育に関する各教科等の目標、計画等	66	36	28	51	45	45	37	14	39
オ	人権教育にかかわる教科外の活動目標、計画等	76	75	62	73	68	50	50	35	48
カ	個別的な人権課題に関する目標、計画等	49	48	39	47	48	13	12	15	13
キ	交流活動や体験活動、課題探究型の学習活動などの実施に関する目標、計画等	68	73	70	70	62	27	26	18	26
ク	家庭・地域・関係機関等との連携または校種間の連携に関する目標、計画等	73	70	62	70	62	32	32	20	31
ケ	人権週間をはじめとした週間・月間・記念日等を行う取組の計画等	70	53	49	62	57	36	31	19	32
コ	教職員研修に関する目標、計画等	92	81	90	89	83	37	34	45	37
サ	その他	1	0	0	1	1	3	2	1	1

- ・ 県などの「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」との関係を決めている学校は、6ポイント増加し、87%であった。
- ・ 「人権教育に関する各教科等の目標、計画等」を決めている学校の割合が51%にとどまっている。また、「個別的な人権課題に関する目標、計画等」も47%にとどまっている。

・体制整備

〔%〕

文部科学省（H21）

		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	公立小	公立中	公立高	全体
ア	主要な方針・計画の企画立案を行う組織または会議等に管理職が参加している	90	79	85	86	82	59	54	47	55
イ	主要な方針・計画についての決定は、校長が責任を持って行っている	99	93	96	96	94	80	75	72	77
ウ	人権教育推進担当者を置いている	98	100	93	98	97	79	76	68	76
エ	複数教職員が参加する校務分掌組織を置いている	93	92	96	93	91	43	45	50	44
オ	教職員が、全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に参加する体制が執られている	97	85	82	91	89	60	45	35	52
カ	すべての教職員が、取組の点検・評価に参加する体制が執られている	96	89	85	92	90	65	57	40	60
キ	教職員間で実践の交流・評価が行われている	92	76	62	82	78	50	43	29	45
ク	保護者や地域住民からの意見聴取等を行う組織体制が整備されている	70	44	46	59	54	34	31	26	32
ケ	その他	1	2	1	2	1	2	1	3	2

- ・ 「主要な方針・計画の企画立案を行う組織または会議等に管理職が参加している」が86%にとどまっている。
- ・ 「保護者や地域住民からの意見聴取等を行う組織体制が整備されている」が59%にとどまっている

・点検・評価の手段

[%]

文部科学省 (H21)

	小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 教職員に対するアンケート	79	73	61	74	68	74	76	49	71
イ 教職員相互の授業評価	66	48	45	57	50	34	28	19	31
ウ 児童生徒に対するアンケート	70	71	70	70	64	60	65	66	61
エ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	51	39	44	46	43	27	30	17	26
オ 保護者等に対するアンケート	74	58	38	63	56	57	52	32	52
カ P T Aの会合等の機会を通じた保護者等に対するアンケート	79	66	56	71	61	37	36	32	36
キ 学校評議員等からの意見聴取	83	65	65	75	74	50	43	42	47
ク その他	1	4	1	2	3	3	2	9	3

・点検・評価の取組

[%]

文部科学省 (H21)

	小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 各学期・年度ごとに、人権教育の取組について、“振り返り”のための情報交換・討議等を行っている。	95	97	86	94	86	73	67	48	68
イ 人権教育の取組について、“振り返り”のための客観的データの収集・整理等を行っている。	65	68	65	66	55	37	37	39	37
ウ 人権教育の取組の成果等を測定するための評価観点を作り、それに基づいて評価を行っている。	31	23	49	32	27	11	12	9	10
エ 人権教育の取組の成果に関する評価を踏まえ、年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている。	93	84	87	90	88	67	66	65	66

- すべての項目において、取り組む学校が増加しているが、「児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価」を実施している学校の割合は半分以下である。

3 人権教育推進上の連携及び活動の状況

[%]

校種間の連携		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	連絡会（情報交換会等）	98	96	56	90	87	85	81
イ	複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備のための共同研究等	27	27	7	24	25		
ウ	公開授業・授業研究・合同研修会等	79	81	49	74	72		
エ	異なる校種の学校と連携した児童生徒の異年齢交流の取組	74	52	37	61	59		
オ	特別支援学校と小学校・中学校・高等学校等とが連携した児童生徒の交流活動	53	39	37	46	49		
カ	郡市町村研究会での実践交流	83	81	28	73	71	59	57
キ	その他	1	4	1	2	1		
地域社会や関係機関等との連携		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	地域の人材活用（ゲストティーチャー、環境整備、登下校の安全確保など）	99	92	48	88	86	78	79
イ	公民館、児童館、人権センター等との連携	60	57	23	53	52	40	38
ウ	警察・行政機関等との連携	84	92	87	87	86	65	61
エ	地域の団体（社会教育関係団体、NPO等）と連携した学習	59	53	54	56	50	34	33
オ	地域の企業や事業所と連携した学習（職場体験等を含む）	54	85	48	62	59	49	46
カ	障害者施設、高齢者施設等との交流	60	70	59	63	64	55	59
キ	校区人権教育推進協議会等への参加協力	73	69	28	64	63	48	44
ク	人権フェスティバル等への参加	41	42	46	42	44	26	28
ケ	その他	1	2	0	1	1		
保護者（家庭）への支援		小学校	中学校	高校等	H24県	H23県	H22県	H21県
ア	教育相談（子育てに関する相談等を含む）	88	90	80	87	84	78	76
イ	家庭訪問を通じた支援	94	92	72	89	81	92	92
ウ	学校・学年・学級通信、ホームページ、PTAの広報誌等を通じた情報発信	95	97	89	94	93	91	92
エ	児童生徒の人権作文や人権ポスター等の発表・展示	82	80	69	79	80		
オ	学級懇談会・学年懇談会を通じた啓発や意見交換	97	83	72	89	84	89	90
カ	保護者対象研修会（現地研修会、映画会・講演会、施設見学等）の実施	70	65	51	65	68	69	70
キ	関係機関・団体等の研究大会等への参加	81	82	66	79	78	70	68
ク	その他	3	0	0	2	2		

- ・ 多くの小・中学校で「連絡会」や「公開授業、授業研究等」で校種間の連携が行われている。
- ・ 「複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備を行うための共同研究等」を行っている学校が24%にとどまっている。
- ・ ゲストティーチャーなど地域の人材を活用した取組が、多くの学校において定着している。
- ・ 多くの学校で、「学校・学年・学級通信等」を通じた情報発信がなされ、家庭訪問や教育相談を通じて保護者を支援している。